

議員派遣の件

令和8年9月28日

地方自治法第100条第13項及び会議規則第166条の規定により次のとおり議員を派遣する。

記

国際交流事業

- | | |
|----------|--|
| (1) 派遣目的 | 友好都市親善訪問 |
| (2) 派遣場所 | 台湾雲林縣斗南鎮 |
| (3) 派遣期間 | 令和8年10月5日から同月8日までの4日間 |
| (4) 派遣議員 | 柏倉信一議長、児玉崇議員、安孫子義徳議員、
佐藤耕治議員、渡邊賢一議員、太田芳彦議員、
阿部清議員、沖津一博議員 |